

登野城小学校創立140周年記念事業期成会会計監査報告

登野城小学校創立140周年記念事業期成会の会計監査を行った結果について、下記のとおり報告します。

なお、設立総会にて確認した中間監査については、会計の支出等の関係から全体会議で行わないことを確認したことにより、中間監査の実施を見送ったことをあわせて報告します。

記

- 1 監査実施日 令和4年1月29日(土)
- 2 実施場所 登野城小学校 図工室
- 3 監査の対象 登野城小学校創立140周年記念事業期成会会計
- 4 監査の概要 会計監査においては、会長、事務局長、会計から提出された収支における予算の執行が適性に行われているか確認、検証するため、諸関係書類を照合した。
- 5 監査の結果
 - (1) 金銭出納簿及び預金通帳残高は適性である。
 - (2) 予算執行は、当初予算より増額があるが、適性である。
 - (3) 証憑等証拠書類は整っている。
 - (4) 決算報告の内容は適性かつ正確である。

【付帯意見】

P T A負担金の徴収のあり方について、様々な意見等があることから、創立150周年記念事業にむけ、P T Aにおいて負担金徴収に関し、基金的な取扱等の仕組みを検討し保護者の負担軽減に取り組むことを要望する。

登野城小学校創立140周年記念事業期成会
会長 砂川 栄 秀 様

令和4年 2 月 3 日

監査委員 宮 良 善 起



監査委員 砂 川 菜 保 子

